

2020 年度（令和 2 年度） 事業報告書

（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）



特定非営利活動法人 Reach Alternatives (REALs)

（2020 年 3 月 25 日に東京都より日本紛争予防センターから
Reach Alternatives (REALs)に名称変更の認証取得）

<REALs ステートメント>

人と人は違う。

考え方、価値観、宗教、民族、国籍。

違いから生まれた火花が、人を傷つける争いにならないように。

私たちはつくる、暴力や武力に発展しない道を。

起きてしまった争いから抜け出す道を。

渦中の人に力をとどける近道を。

人と人が、共存できる明日に歩き出す。

その背中を見送って、私たちはまた次の現場へ。

争い予防の選択肢を、もっと。

Reach Alternatives

REALs のビジョン

「紛争・テロ・社会的な暴力」を
防ぎ、乗り越え、共存できる社会

武力や暴力を伴う「紛争」、
自らの価値観や意見を暴力的に認知させる「テロ」、
紛争やテロに伴って起こる人権の抑圧などの「社会的な暴力」。
私たちは、これらを持続的に予防し、改善することで、
人と人が「価値観、宗教、民族、国籍、ジェンダー」といった
違いを認め、共存できる社会をめざします。

REALs のミッション

争いの当事者ととも、
問題解決へのリアルな 選択肢をつくり、
実行する

紛争・テロ・社会的な暴力の当事者
(被害者・加害者・間接的に関与している人)とともに、
問題の予防・改善・解決に向けて、最適な人材・スキル・
物資・情報・資金を見極め、現実的で実行可能な選択肢をつくりだす。
ただし、私たちが介入することで、さらなる争いや搾取、
自立の芽を摘むなどの「負の影響」を生まないよう徹底する。

目次

I. 概況.....	5
II. 管理.....	5
1. 理事会と総会の開催.....	5
2. 役員等の異動.....	6
3. 財務の状況.....	6
4. 会員および寄付者の状況.....	7
III. 事業.....	8
1. 概況.....	8
2. 海外実施事業.....	8
(1) ケニアにおける事業.....	8
(2) 南スーダンにおける事業.....	12
(3) トルコにおける事業.....	17
(4) シリアにおける事業.....	22
(5) ソマリアにおける事業.....	26
3. 国内実施事業.....	27
(1) 人材育成事業.....	27
(2) 調査研究事業.....	27
(3) 啓発、出版、広報事業.....	27
IV. 資料	
別添 1 役員等名簿（2020（令和 2）年度、第 21 期）	
別添 2 会員数一覧	

I. 概況

本年度は、Reach Alternatives (REALs)にとっての第20事業年度であった（1999年7月に日本予防外交センターとして設立、2002年2月28日に日本紛争予防センターへ名称変更、2020年3月25日にReach Alternatives (REALs)へ名称変更）。

2020年度、海外では、ケニア、ソマリア、南スーダン、トルコおよびシリアにおいて活動を行った。日本国内では、例年と同様に、自治体、教育機関（中学・高校・大学・教育委員会等）、市民団体、援助機関における講演・講義を実施した。また、年度末の2020年3月に行われた第39回通常総会に提出した第21期役員名簿は、別添1のとおり（任期は2021年4月から2年間）である。

II. 管理

1. 理事会と総会の開催

本年度は、例年の事業報告・活動計算書や、次年度の事業計画・予算計画のための理事会および総会の開催に加え、長年団体運営に尽力頂いた近衛顧問および植村理事の退任、さらに新たに袋理事および佐藤理事の就任が承認された。なお、コロナ禍という状況を踏まえ、すべての理事会および総会はオンライン開催となった。

(1) 第56回理事会（2020年6月8日）

年度始めの通常総会に提出する前年度（2019年度）の事業報告書案と活動計算書案、および理事長報酬の改訂に関する承認が行われた。また、近衛顧問の退任が報告された。また、新型コロナウイルス感染の状況下での海外での事業活動の進捗共有が行われた。

(2) 第38回通常総会（2020年6月25日）

第56回理事会の報告が行われ、議決議案として前年度（2019年度）の事業報告書と活動計算書を承認した。

(3) 第57回理事会（2021年2月25日）

次年度（2021年度）の事業計画案と活動予算案を承認した。また、理事長の専門家報酬に関する件、新たな理事候補として（株）ブラボーフィルム代表の袋康雄氏および（株）カヤック執行役員の佐藤純一氏の就任が承認された。また、植村理事の退任が報告された。

(4) 第39回通常総会（2021年3月30日）

第57回理事会が準備した次年度（2021年度）の事業計画案と活動予算案を承認したほか、袋氏および佐藤氏の理事就任が承認された。

2. 役員等の異動

2020年度は、年度途中で近衛顧問の退任、年度末に植村理事の退任、同じく年度末に袋理事と佐藤理事の就任があり、理事7名、顧問1名、監事1名の体制となった。第21期の役員名簿は別添1のとおりである。

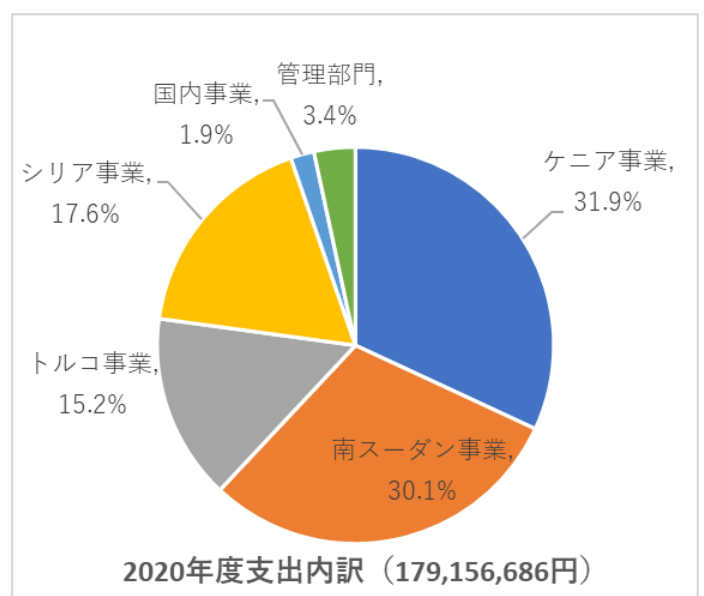
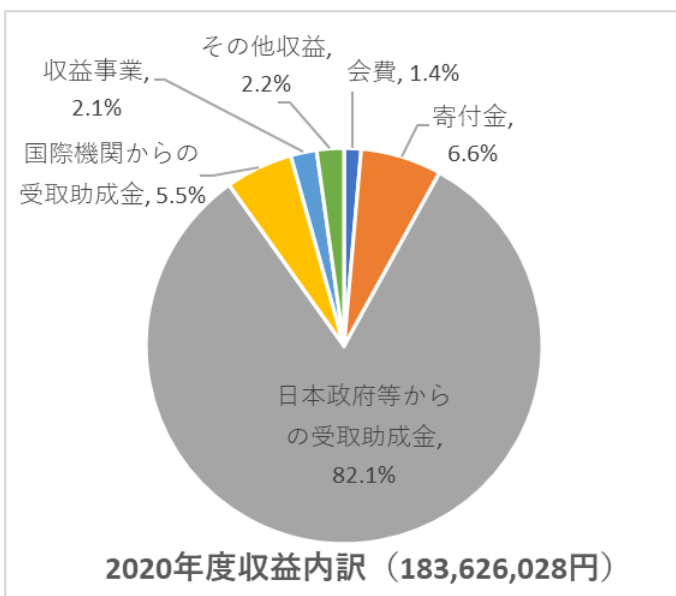
3. 財務の状況

当センターの当期経常収益合計は183,626,028円、経常費用合計は179,156,686円であった。収益の内訳は、受取会費2,536,000円、受取寄付金12,165,213円が計上された。受取助成金160,955,997円（政府補助金、国連機関からの委託金など）、収益事業3,894,800円、その他収益4,074,018円であった。一方、費用の内訳は、事業費173,121,947円、管理費6,034,739円であった。

この結果、当期経常増減額は4,469,342円の増加であった。これに加え、経常外収益が2,573,405円と経常外費用753,133円が計上され、法人税等289,200円を差し引いた後の当期正味財産増減額は6,000,414円の増となり、前記繰越正味財産額33,789,153円と合わせて、次期繰越正味財産額39,789,567円が計上された。

法人からの寄付金については、日本プロセス株式会社より200万円、積水ハウス株式会社より100万円、栗田工業株式会社より支援を受けた。

また、JCCPM株式会社より385万円でコンサルティング業務を収益事業として受託した。



4. 会員および寄付者の状況

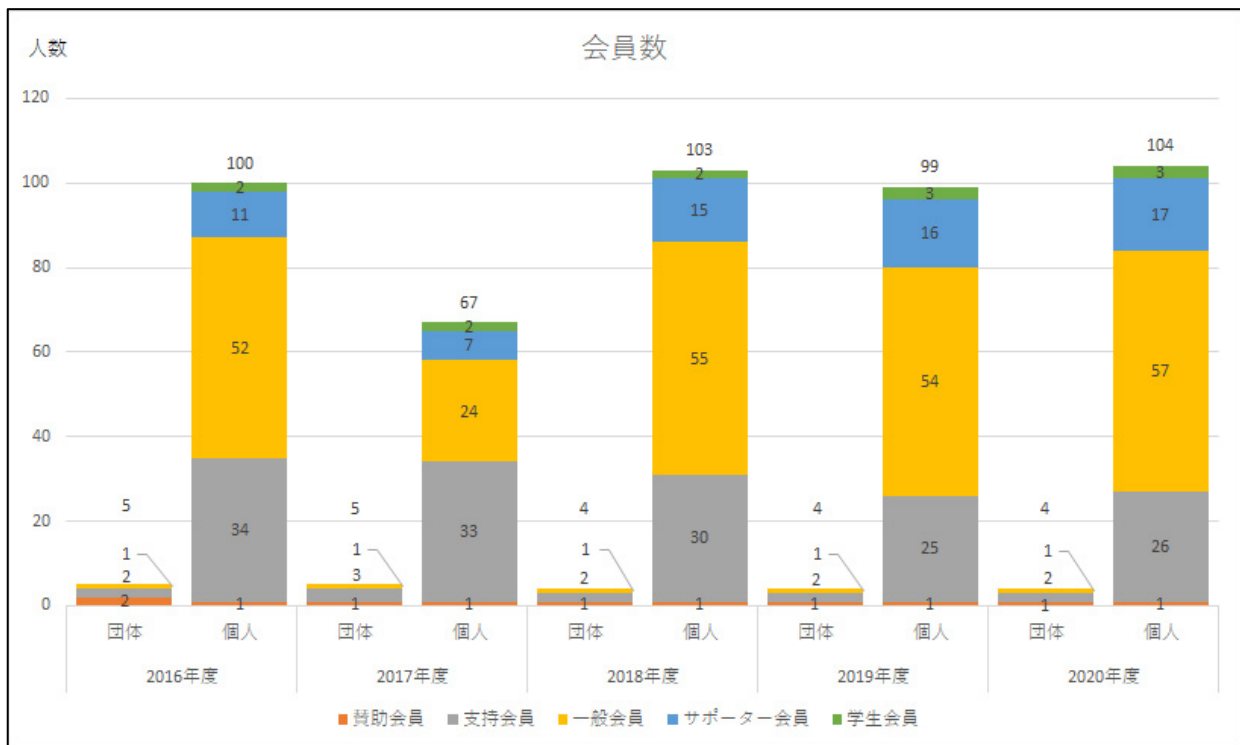
(1) 会員

2020年度末における会員数は「別添3会員数一覧」および以下の通りであった。

前年度と比較すると、法人会員数は変動がないが、個人会員について支持会員が1個人、一般会員は3個人、サポーター会員が1個人増加した。

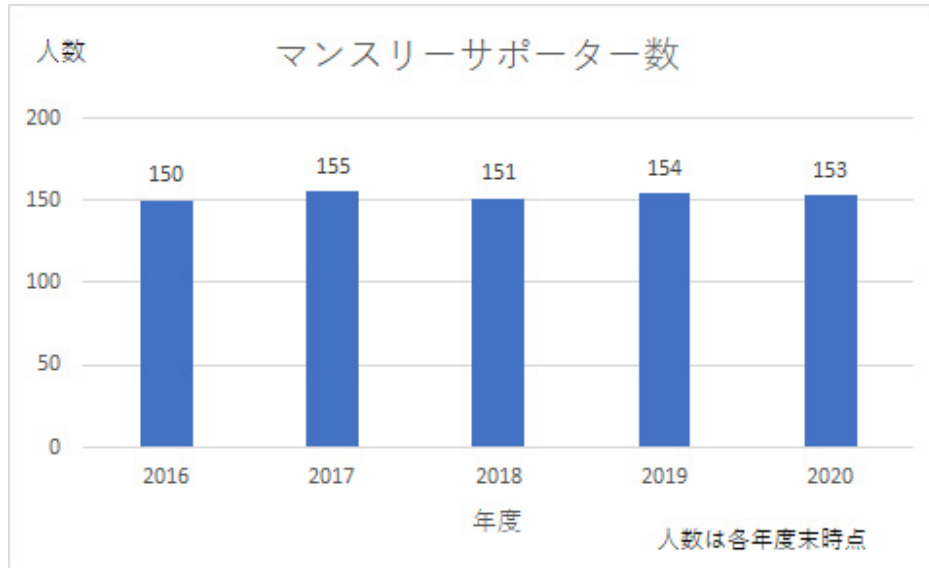
賛助会員	1 団体	1 個人
支持会員	2 団体	26 個人
一般会員	1 団体	57 個人
サポーター会員		17 個人
学生サポーター会員		3 個人
計	4 団体	104 個人

過去5年間の会員数の推移は以下の通りである。



(2) マンスリーサポーター

3月末時点でのマンスリーサポーターの登録人数は153人であった。過去5年間のマンスリーサポーター数の推移は以下の通りである。



Ⅲ. 事業

1. 概況

本年度は、前年度に続きケニア、南スーダン、ソマリア、トルコ、シリアで事業を行った。

2. 海外実施事業

(1) ケニアにおける事業

ケニアでは、ソマリア発のイスラム系武装勢力アル・シャバーブなどによるテロ事件が後を絶たない。2017年は97件のテロ事件が発生し、126人が犠牲となった。大規模な襲撃事件としては、2013年9月のナイロビショッピングモール（死者数67人）、2015年4月ケニア北東部のガリッサ大学（同147人）、2019年1月のナイロビの複合商業施設（同21人）があり、これ以外にも散発的な襲撃事件が起こっている。

ケニアの首都ナイロビ市にあるイースリー地区は、隣国ソマリアからの移民やケニア国内のソマリア難民を受け入れている難民キャンプなどから流入する人々などにより、ソマリ系部族の住民が多数居住する地域である。同時に、ソマリアを拠点とする過激派組織のケニアでの活動の温床として見られており、ケニア政府による取り締まりが行われている。なかには行き過ぎた取り締まりも発生しており、取り調べ時の暴力、汚職行為、違法な殺害などにソマリ系の一般住民が巻き込まれることもある。貧困地区に広がる貧しさに加えて、治安当局による差別や虐待への恨みや恐怖、また、そのような悩みや問題を相談できる場がないことなどにより、社会への不満や人生への絶望感が多くの若者を苦しめている。結果、若者たちが過激派組織や犯罪組織の勧誘に共感するようになり、テロや暴力行為に加わる要因となっていることも判明している。また、勧誘の手段も多様化しており、奨学金授与、物的支援、結婚相手の紹介などと称し

て貧困層の若者を勧誘して戦闘員にするケースも報告されている。

REALS は 2008 年以降ケニア国内で蓄積してきた知見と現地人脈を活用し、過激派の影響が深刻なイースリー地区において、過激主義予防のための取り組みを 2018 年から実施してきた。

① ナイロビ市イースリー地区における若年層支援を通じた平和構築事業 [第 3 期] (助成元：外務省 NGO 連携支援無償)

本事業は、若者たちの過激化を初期段階で予防することを目的とした 3 カ年事業の第 3 年次であり、暴力的過激化の根本原因の解決にコミュニティの住民自身が取り組むことが可能となるよう、若者を主体とした必要な人材の育成と仕組みづくりの強化を行った。

第 1 に、過激化予備軍の若者が抱える問題が悪化する前に解決し、暴力や虐待を受けた被害者に、心のケアを提供するコミュニティ主体の心理社会的支援を継続して実施した。2020 年度はのべ 556 人の住民にカウンセリングを提供した。うち、暴力的過激主義に関するカウンセリングは 10 件であった。寄せられるカウンセリングの多くは、家族問題や心理的な問題である。

第 2 に、地区行政官、ユースリーダー、平和委員会、警察、行政官、区議員と協議を重ね、「暴力的過激化予防のコミュニティ行動計画」を策定した。行動計画には、若者との協力関係を強化すること、委員会のメンバーは性別や宗教によって制限されないことが明記されたほか、委員会の果たすべき役割と責任も規定された。また事業終了後を見越したタスクフォース委員会も組織し、これまでに策定されたユース行動計画、コミュニティ行動計画を引継ぎ、暴力的過激化予防の啓発活動を継続して実施していく主体となること



が決定された。さらに若者自身がコミュニティで暴力的過激化を予防するために必要な啓発や活動内容を考え、彼ら自身で活動を実行するための能力強化を行った。それを実践する機会として、異なる宗教、文化を持つ人々との共存、若者が平和の促進のために果たす役割などをテーマに、スポーツ大会や音楽イベント、寸劇などが行われ、イースリー地区の若者 800 人以上が参加した。

第 3 に、経済的な理由による暴力的過激派への参加を予防するため、若者に対する就業能力向上およびキャリア構築のための支援を行った。740 人に対して就業・起業セミナーを実施した。起業を希望する若者には、具体的な起業アイデアや成功談を紹介し、起業に際して利用可能な支援サービスの情報（貯蓄信用組合等）や、実際の利用にあたって必要な手続きに関する情報提供を行った。また就職を希望する若者には職業訓練校から講師を招き、ケニアの労働市場の動向や求められるスキル等について情報提供を行った。



② 平和と安全のための海洋安全保障および災害管理のための能力開発（委託元：国連開発計画/国際平和支援訓練センター）

本事業は国連開発計画（UNDP）を通じて、東部アフリカ諸国の平和支援に従事する軍人・警察官・文民要員を育成するケニアの国際平和支援訓練センター（IPSTC）とともに、研修カリキュラムの立案及び研修実施を行う専門家を派遣することを目的としている。2020年度は、海洋安全保障および災害管理について日本から REALs 専門家および外部専門家の派遣を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初想定していた日本からの講師派遣は見合わせ、ケニア国内の専門家を派遣する形で研修立案・実施に貢献した。

事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績 (成果)
ナイロビ市イースリー地区における若年層支援を通じた平和構築事業	2020/3 ～ 2021/5	ケニア イースリー地区	暴力的過激主義に勧誘されるリスクの高い若者 2,500人	<ul style="list-style-type: none"> ● カウンセリングを受けた人数：556人 ● 暴力的過激化予防に関する研修の参加者数：90人 ● 若者の暴力的過激化のための啓発イベントへの参加者数：800人以上 ● 就業セミナーの参加人数：373人 ● キャリア構築セミナーの参加人数：367人
ケニア事業計			2,500人	直接受益者約 2,186人

現地からの報告：ケニア 支払い請求からの逃げる日々を乗り越え、社会起業家に



デニス(男性、20代後半)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2020年4月に失業し、収入源を失いました。その後、支払い請求から逃げる生活を送っていた彼は、同年8月に REALs のコミュニティワーカーの募集を知り、現状を変えるためにその一員となることを志願しました。

コミュニティワーカーとして選出された彼は、グループセラピーや毎月実施される心理社会的サポートに係る研修を通じて、まずは自分自身のストレスに、より上手く対処できるようになっていきました。また、コミュニティワーカーが自立した収入源を持つことで、無報酬で行っている心のケアや争い予防を継続して続けられるようにするため、REALs が行った起業・ビジネス研修を通じて得た知識とビジネスのスタートアップ助成支援を活用して、自分の特技を生かしたコミュニティの子どもや住民向けのローラースケート教室のビジネスを開始しました。このビジネスは成功を収め、今では犯罪や薬物中毒からの更生・社会復帰を目指す若者を4人も雇用しており、さらに12人の非行少年の更生に貢献する成果をあげています。彼は、Eastleigh Skate Clan というコミュニティ・イニシアティブも併せて開始させ、スケートを通じた心理社会的課題や暴力的過激化等についての啓発にも取り組んでいます。

(2) 南スーダンにおける事業

南スーダンは2011年にスーダンから独立後、2013年、2016年の武力衝突により、いまだ流動的かつ不安定な状況が続いている。2020年時点で人道支援を必要とする人は750万人であり、総人口1,170万人の6割以上にあたる。政治闘争と武力衝突ののち、2019年11月に予定されていた暫定政権発足が100日間延期されたほか、2020年10月には大規模な洪水が発生し国内各地に大規模な被害をもたらすなど、政治的、経済的、社会的にも不安定な状況にある。

戦闘により家を追われ国外に逃れた難民は200万人、自国内での避難生活を余儀なくされている国内避難民は140万人にのぼる。国内避難民のうち、首都ジュバに最も多い約24万人が居住している。国内避難民約140万人のうち、国連による文民保護施設に居住しているのはわずか13%である。文民保護施設外に生活する国内避難民は十分な支援や保護を受けられないことが多く、生活環境の深刻な悪化が生じている。新型コロナウイルス感染症の影響により食料価格が高騰し、およそ160万人が新たに脆弱層に陥ったと見られている。

REALsは南スーダンにおいて独立前の2009年から活動し、復興の状態に応じて物資支援、共存促進、被害者の保護、争い・暴力予防などの分野で、人材育成に特化したソフト面の支援で効果を生んでいる。2020年度は以下の4つの事業を実施した。

① 国内避難民 (IDP)への衛生品配布 (新型コロナウイルス感染症対策) (助成元：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム)

本事業は2020年3月末から8月までの5か月間にわたって実施され、南スーダン各地から首都ジュバ・マンガテン避難民サイトに逃れてきた国内避難民 (IDP)を対象に、水や、新型コロナウイルス感染症対策として石鹼や消毒液・マスクといった衛生物資を配布した。実施期間を通じて現地2,200世帯(20,680人)への配布を実行した。

目標裨益数500名を大幅に上回る860名への実施を完了し、90%の裨益者が「配布物資は水・衛生状況の改善に役立った」と回答した。並行して同事業地で実施した、新型コロナウイルス対策緊急支援プログラムを通して、本事業の裨益者100世帯に感染予



防に関する啓発用リーフレットも配布することが出来た。調査を通じて100%の対象者が感染症予防の知識を理解し、配布物を正しく使用できていることも確認ができた。

② 国内避難民対象の井戸・トイレの修復（助成元：民間寄付金）

南スーダンで給水・衛生分野で支援を必要としている人は約 550 万人にのぼり、食料に次ぎ 2 番目にニーズの高い分野になっている。その中でも、事業地であるマンガテンは、首都ジュバの空港近くにある国内避難民の居住地として避難民の流入が続くが、支援がほぼ提供されておらず劣悪な居住状況となっている。



本事業では、栗田工業株式会社様のご寄付をもとに、使用できなくなっていたトイレ・シャワー・井戸を修復することができた。加えて、コミュニティ内で自発的に衛生環境の管理・改善を実施できるよう、選抜された住民代表者を対象に、水・衛生環境の管理に関する研修を実施した。

本事業の実施を通じて、延べ 1,800 人が清潔な水へのアクセスを持つことができた上、夜間にキャンプ外に移動して排泄をする必要がなくなったことで、以前まで主に女性に多発していたレイプ被害の危険も下がり、プライバシーを守ることもつながったという声が避難民から多く寄せられた。

③ サバクトビバッタ・害虫被害の予防対策（助成元：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム）

2020 年 5 月から 2021 年 1 月までの 8 か月にわたり、南スーダン共和国中央エクアトリア州において、農家に向けたサバクトビバッタを含む害虫による被害の予防対策の知識・しくみの普及と、農家に対する食糧生産性向上支援を行った。



農家に経済的な余裕がない南スーダンでは、バッタが大量に襲来した際に自ら対応するすべがないため、農家および現地の行政・関係者が自ら予防策を講じられるようにすることで、サバクトビバッタの被害による食糧事情の悪化を防ぐことを目指した。

具体的には、150 世帯の農家への害虫被害予防研修を通じて、自作可能な殺虫剤の作成方法含む害虫管理の知識を普及した。また、農家代表と地域指導者ら関係者 132 名に対して、害虫被害の予兆（例：害虫の卵や成虫の発見など）を特定して直ちに対策を取るための早期警戒・早期対応研修、フォーカル・パーソン（農家代表）30 名と地域関係者 85 名へ連携ワークショップを実施することで、害虫被害の早期警戒・早期対応のための通報・対策のしくみを構築した。研修後、コミュニティ内でフォーカル・パーソンが 2 ヶ月間にわたり害虫の被害や紛争の予兆のモニタリング活動を実施し、3 事業地で合計 119 件の予兆が報告された。害虫に関する予兆の案件（56%）のうち、81%は有機殺虫剤の自作・配布、19%は政府・

行政機関の通報がなされた。害虫に関する案件の解決率は全体で 77.6%（うち、殺虫剤を使用して対応した事例の解決率は 96.3%、通報のみの事例の解決率は 0% だった）。さらに、148 世帯の農家に対する研修実施や種苗の配布による食料生産性向上支援を行った。周辺農家 600 世帯に対して害虫被害に関するリーフレットの配布も行った。



④ 争い・暴力・ジェンダーに基づく暴力の予防・対策、被害者の保護 第 2 期（助成元：ジャパン・プラットフォーム）

本事業は、2019 年から 2020 年にかけて実施した事業の第 2 期であり、2020 年 12 月から 2021 年 10 月までの予定で実施されている事業である。なお、本事業の第 1 期は、2019 年 7 月から 2020 年 3 月まで実施されたが、日本政府が拠出した全世界の事業をジェンダーの視点の行動計画に従って評価する「女性・平和・安全保障（Women, Peace and Security: WPS）に関する行動計画評価報告書 2018～2019 年」（外務省）にて、好事例として選出された。

南スーダン共和国首都ジュバ市近郊の国内避難民(IDP)キャンプで、REALs は過去 3 年をかけて、表面化しやすい争いや暴力の予防と共存の取り組みを行い、成果を上げた。一方、表面化しにくい家庭内暴力、性的被害含むジェンダーに基づく暴力、児童虐待などは発生件数が多く被害者の保護のニーズが高い一方、対応が限定的であった。新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭内の暴力や女性への暴力、生活苦による児童婚などが増加している状況も踏まえ、見えにくい性差に起因する暴力、家庭内の暴力なども予防・緩和するための取り組みを行った。具体的には、コミュニティ内での暴力・紛争予防活動と当事者への心理社会的サポート支援、および関連機関・団体との連携強化を通して、表面化しにくい暴力・紛争のリスク軽減とコミュニティのレジリエンス強化を行う。

本事業は 2 つのコンポーネントから構成されており、コンポーネント 1 では、コミュニティ全体においてのレジリエンス強化を通して、表面化しにくい暴力や紛争のリスク軽減と治安回復を図る。コミュニティの指導者やユースリーダーを中心としたコミュニティ・フォーカルパーソンを選定し、争い、ジェンダーに基づく暴力、家庭内暴力などが発生する際の予兆を住民参加型で特定し、研修を受けた人材が定期的にコミュニティを巡回しながら暴力・紛争およびその予兆を把握し未然に予防できるよう育成する。また、啓発を通じて REALs の取り組みを周知しニーズを抱える人々が相談しやすくとともに、行政、警察、外部団体などとの連携を強化して、治安体制を整える。

コンポーネント 2 では、コンポーネント 1 の活動を通して発見した表面化しにくい暴力や心理社会的な問題に、当事者のレベルで対応・予防できるようなコミュニティワーカーを選定し、心理社会的サポートを適切に提供できる人材をコミュニティ内で育成する。また、情報収集や連携強化を通して既存の外部の関係団体（病院、他の専門機関など）との連携・紹介のプロセスを整備・改善することにより、被害者のニーズと緊急性に合った支援を迅速かつ適切に提供できる仕組みをコミュニティ全体に整備する。

新型コロナウイルスの影響により、2020 年度における進捗は限定的だが、2021 年度に本格的な活動

を行う。

事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績 (成果)
国内避難民 (IDP)への衛生品配布 (新型コロナウイルス感染症対策)	2020/3 ~ 2020/8	南スーダン ジュバ	国内避難民 住民 2,300 世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●2,300 世帯に感染予防に関する啓発用リーフレットや感染症予防に役立つ生活物資を配布し、100%の対象者が感染症予防の知識を理解し、配布物を正しく使用していることを確認 ●80%の目標を上回る、90%以上の対象者が「配布物資は水・衛生状況の改善に役立った」と回答した (直接受益者 2,300 世帯)
国内避難民対象の井戸・トイレの修復	2020/4 ~ 2021/3	南スーダン ジュバ	国内避難民 キャンプ住民 1,800 人	<ul style="list-style-type: none"> ●トイレ 1 棟・シャワールーム 2 室、ソークピットを修復・改良した ●避難民 800 人以上が清潔なトイレにアクセスできるようになった ●井戸 1 基を修復・改良した ●1 日 700~1,000 人の避難民、周辺住民が生活用水を利用できるようになった ●水・衛生管理改善に関する研修を実施した (直接受益者 1,800 人)
害虫被害対策支援	2020/5 ~ 2021/1	南スーダン ジュバ	農家・牧畜 民・指導者 など関係者 165 人、コミュニ ティの農家 600 世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●150 世帯の農家への害虫管理研修及び農業技術向上研修を実施 ●600 世帯へ害虫管理の方法に関するリーフレット配布 ●農家代表と地域指導者ら関係者 132 人に対して早期警戒早期対応研修 ●農家代表と地域指導者ら関係者 115 人に対して連携ワークショップを実施 (直接受益者 132 人、600 世帯)
女性に対する暴力の予防・対策、被害者の保護	2020/12 ~ 2021/10 (実施中)	南スーダン ジュバ	国内避難民 キャンプ住民 1,295 人	(実施中のため直接受益者は 0 名/2021 年 3 月時点)
南スーダン事業計			3,260 人 2,900 世帯	1,932 人 2,900 世帯

現地からの報告：南スーダン 新型コロナウイルス対策の国内避難民への衛生用品配布



マーサは、ジュバ市周辺で民族対立が起こったあと、2018年にマンガテン国内避難民サイトに逃げてきました。大人5人、子ども9人の14人家族です。世帯主の夫は障がいをもって働くことが難しく、REALsを紹介されました。

「REALsから配布された給水タンク、蛇口付きバケツ、石鹼、消毒液、マスクは、新型コロナウイルス感染症が流行するなかとても役立つものでした。蛇口付きバケツと石鹼は自分たちが手を洗うためにも使いますが、これからは訪問してくる人にも手を洗うよう勧めようと思います。そのために、必ず水が入ったバケツの隣に石鹼を用意しています。家族の誰かが水を汲みに行ったり、市場へ出かけたりする時も、いつもマスクを着けて自分たちを守れるようになり、とても役に立っています。

REALsが支援をする前は、地域の衛生環境は悪く、石鹼や消毒液といった手を洗うために必要なものはなく、家族のことを思うととても不安で、心配でした。今では私たち家族は、マスクの着用や消毒液の使用、石鹼と水で手を洗うことによって、コロナウイルスから守られていると感じます。こういった物資配布を通してマンガテン国内避難民サイトの人々を支援してくれたREALsに感謝しています。」

(3) トルコにおける事業

2011年のシリア危機発生から、2021年3月で丸10年が経過した。内紛の続くシリアから国境を越え近隣国に避難したシリア難民の数は560万人を超え、そのうち65.5%にあたる約367万人の登録難民がトルコで避難生活を送っている。

REALsは2015年からトルコでシリア難民支援を開始してきた。2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、政府機関や各支援団体のサービス縮小やロックダウンによる外出制限により、家庭内暴力からの逃げ場がなくなる、精神的に落ち込む、職を失うなどといったジェンダーに基づく暴力(GBV)や保護、生計に関する問題が一層悪化した。また、近年のトルコの経済状況の悪化に伴い若者の失業率が深刻化しており、経済的不安や社会的な疎外感から社会全体が不安定化し、特にシリア難民と受け入れコミュニティ側であるトルコ人の間の緊張や否定的感情が高まっていることから、同じ社会で共存を続けるうえでの社会的結束¹の必要性が高まっている。

REALsは、2020年度のトルコ事業において、以下の4事業を実施した。

- ① 多様化する各難民の生活環境に応じて、特に脆弱性の高い難民を対象に難民一人ひとりの抱える課題やニーズに応じた個別支援 (JPF 助成事業)
- ② シリアとトルコで活動する女性市民団体 4 団体を対象とした、女性や少女に対するジェンダーに基づく暴力の予防対策能力強化事業 (UN Women 事業)
- ③ シリア難民と受け入れ地域のトルコ人との分断を防ぎ、若者を中心に共存に向けて社会的結束を促進する事業 (UNDP 事業)
- ④ トルコ西部イズミル県で発生した地震および津波の、被災者への物資配布支援

① トルコ共和国メルスィン県エルデムリ地区におけるシリア難民への情報提供・個別支援事業 (助成元：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム)

特に脆弱性の高いシリア難民を対象に、難民一人ひとりの抱える課題やニーズに応じた個別支援を昨年度に続き継続した。昨年実施した第1期、第2期に続き、メルスィン県メルスィン市内の4地区(アクデニズ地区、トラスラル地区、イエニシェヒル地区、メジットリ地区)と、同市の西隣に位置するエルデムリ地区に居住するシリア難民を対象に、相談窓口や電話、ソーシャルメディア等を利用した生活に役立つ情報の提供と、個人や家族それぞれの状況に応じた個別の支援を提供した。



事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大予防のためトルコ政府によるロックダウンや支援提供時間の短縮要請、人の集まるセミナー等集会の開催禁止などの活動規制が発生したが、こうした状況下においてもできるだけ多くの難民に支援を提供できるよう感染予防対策を徹底した上で、電話やオンライン、ソーシャルメディア(SNS: Facebook、WhatsApp など)を積極的に活用し支援を行った。

¹ 社会的結束とは、さまざまな民族、文化、価値観などをもつ人々が、その違いを理解し合い、ときに協力し、ときに適度な距離感で許容し合いながら、持続的で安定した社会を作っている状態。

難民の多くはトルコに避難してから少なくとも 5 年以上の月日が経過しており、家庭や個人の生活状況により必要な支援やニーズが異なるのが現状である。例えば、子どもが生まれたがどういった手続きをすればよいかわからない、病院へ行きたいが言葉が通じない、子どもの様子が不安定のため誰かに相談したい、など当事業を通じて様々な相談が寄せられ、特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により失業した難民や精神的にふさぎ込む難民からの相談なども見られている。

そこで 2020 年 3 月から 8 月に実施した第 3 期事業では、相談窓口やホットラインを利用した相談や、電話によるアウトリーチ（当方から電話をかける方法）を通じて必要な情報を提供すると同時に、特に脆弱性の高い難民の個別ニーズや課題を把握し、個別支援として主に電話や SNS を利用した法律個別相談や心理社会的サポート（PSS）を行った。また、少人数による権利や法律に関するセミナーや、ジェンダーに基づく暴力（GBV）予防啓発活動として、セッションの実施と GBV 予防啓発パンフレットの配布を行った。6 カ月間の事業を通じて、受益者数目標 1,870 人に対し、計 3,294 人の難民に支援を提供することができ、目標達成率は 176%となった。

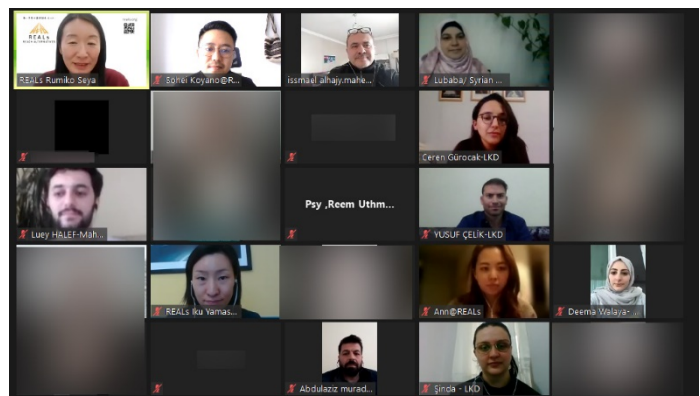


2020 年 10 月に開始し継続実施中の第 4 期事業では、職を失ったシリア難民の多くが仕事を探すために必要な情報や知識がないことが明らかになったことから、第 3 期事業での支援に加え、SNS を通じたアラビア語による求人情報や就職に役立つ情報を定期的に掲載する支援を開始した。また当事業で提供している支援紹介リーフレットを協力店舗に置かせてもらい配布した。加えてトルコ語通訳支援も再開し、特に病院での予約や手続きなどを電話でサポートする通訳支援を行った。2021 年 3 月の時点で、受益者数目標 3,323 人に対し、計 2,324 人の難民に支援を提供した。

これら支援を通じ、特に脆弱性の高い数多くの難民の個別のニーズが満たされ、彼らが生活の中で直面していた課題や困難の改善・解消に貢献することができた。

② シリアおよびトルコの女性市民団体へのジェンダーに基づく暴力に関する能力強化事業（委託元：国連女性機関）

2020 年 12 月から 2021 年 3 月にかけて、国連女性機関（UN Women）の委託により、トルコおよびシリアで戦争による被害を受ける主に女性や少女に対するジェンダーに基づく暴力（GBV）の予防対策を強化するための事業を実施した。トルコ、シリアにて難民、国内避難民、女性、子どもへの支援を行う現地の女性団体など 4 団体に、直面している課題の聞き取り調査を行い、その調査結果に基づき研修教材を



策定し、英語・アラビア語・トルコ語の同時通訳により 4 団体に対し GBV に関する 4 日間の実践的な能力強化研修をオンラインで実施した。研修の主な内容は、①GBV の基本とその発生要因、②一般的な

GBV の種類、③GBV への具体的な予防と対応手段、④新型コロナウイルスや緊急時の対策、⑤モニタリング評価およびデータ管理の手法であった。また研修前後で理解度テストを実施し、参加者の研修内容に対する理解度の変化を測った結果、研修前テストでは参加者の正答率が 57.1%だったのに対し、研修後テストでは 68.4%に増加し、増加率 11.3%を達成。とりわけ GBV の予防と対応措置に関しての理解度が大きく向上し、その設問に対する理解度増加率は 37%となった。

③ シリア難民とトルコ人住民の共存促進事業（委託元：国連開発計画）

2020 年 3 月、国連開発計画（UNDP）と共同で、トルコの首都アンカラ、イスタンブールなどの 5 都市で、シリア難民と受け入れ側のトルコ人住民との分断を防ぎ、ともに暮らせる社会を維持できるよう、地域全体の対応力（レジリエンス）を高め社会的結束を促進する事業を開始した。事業期間は 2021 年 9 月までを予定する。REALs は、5 つの都市からシリア人とトルコ人の若者（15～29 歳）から選ばれた各 10 人、合計 50 人を、社会的結束の促進を各都市で担うユースリーダーとして育成する。またユースリーダーに加え、5 都市の所在する各県の青年省傘下のユースセンターから選定された各 10 人、合計 50 人の職員に対し、社会的結束や紛争予防に関する研修を行う。その上で、ユースリーダーとユースセンターのスタッフがそれぞれの都市で 500 人の若者たちが参画する共存促進活動を企画・実施できるよう支援する。本事業の主な活動は 2021 年度に実施される。

④ トルコ地震被災者支援（寄付金）

2020 年 10 月 30 日にトルコ西部イズミル県沖のエーゲ海でマグニチュード 7.0 の地震が発生し、緊急被災者支援実施のための寄付を募った。イズミル市ではこの地震により 100 人以上が亡くなり、1,000 人以上が負傷、また家が倒壊や倒壊の危険があるため多くの被災者が家に住むことができなくなり、政府や地元 NGO 提供の仮設テントで暮らすことを強いられた。水や食糧、毛布、暖房器具などの物資支援についてはトルコ政府による支援がすでに行われていた



ため、REALs は他の団体と支援の重複やギャップが起きないように調整したうえで、プリペイド式カードを利用した衛生用品の配布を行うこととした。このプリペイド式カードは、トルコで全国展開しているスーパーマーケットのカードで、店舗とオンラインにて商品を購入することができ、衛生用品の中でも彼ら自身で必要な商品を選んで購入することが可能である。



支援対象者は、主に孤児のいる世帯、女性が世帯主の世帯、高齢者の世帯、障がいや慢性的な疾患を持つ家族員のいる世帯、収入がなく特に困窮している世帯を選定し、現地提携団体を通じて 2021 年 3 月 18 日～19 日の 2 日間にわたり、被災した 135 世帯（652 人）に対し 140 トルコリラ（約 2,100 円）がチャージされたプリペイド式カードの配布を行った。これにより、コロナ禍でも必要な生活用品を避難民が手にすることができ、地震による被災者の緊急ニーズを満たすことで、

被災後の生活の再建を後押しすることに貢献した。

事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績 (成果)
① メルスイン 県エルデム リ地区にお けるシリア 難民情報提 供・個別支 援事業（第 3、4期）	第3期： 2020/3 ～ 2020/8 第4期： 2020/10 ～ 2020/6 (実施中)	トルコ メルスイン	シリア・イラク難 民 5,212 人	<ul style="list-style-type: none"> ● シリア・イラク難民計 5,618 人が必要な情報や支援を受けた（複数の支援を受けた裨益者については、1人としてカウントしている） ● 132人が心理社会的サポート（PSS）を受け、回答者 59人中全員が「心理社会的状況が緩和された」と回答した ● 58人が権利・法律に関するセミナーを受講し、81%(47人)の参加者の知識が向上した。 ● 149人がGBV 予防啓発セッションに参加し、92%(解答者 106人中 98人)の参加者のGBV に対する知識が向上した ● 相談窓口（電話・直接訪問）を通じて4,467人がトルコの法律や各種支援サービス、新型コロナウイルス感染症に関する情報を得た ● ソーシャルメディアを通じて、各種支援サービスや就労に役立つ情報を 240 回掲載した（第4期のみ） ● 249人が法律個別相談の支援を受け、回答者 121人中 120人が「相談が自身の抱える問題の解決に役立った」と回答した ● 85人がトルコ語通訳支援を受け、回答者 35人中全員が「通訳支援が役立った」と回答した（第4期のみ） ● 528人がGBV 予防啓発パンフレットを受けとった
② シリア難民 とホストコ ミュニティ の女性と少 女のエンパ ワーメント 強化事業	2020/12 ～ 2021/3	トルコ	トルコ、シリアにて難民、女性、子どもへの支援を行う現地の女性団体 4 団体 25 人	<ul style="list-style-type: none"> ● シリアとトルコで活動する市民団体 4 団体（25人）に GBV 研修を実施 ● 研修前テストでは参加者の正答率が 57.1%だったのに対し、研修後テストでは 68.4%に増加。増加率 11.3%を達成。 ● 具体的な GBV の予防と対応措置に関する理解度が大きく向上し、その設問に対する理解度増加率は 37%となった。
③ シリア難民 とホストコ ミュニティ 住民の共存 促進事業	2021/3 ～ 2021/9 (実施中)	トルコ (イスタンブール、アンカラ、コジャエリ、ブルサ、シャンルウルファ)	5 つの都市で実施する活動に参加するコミュニティ住民 2,000 人	<ul style="list-style-type: none"> ● 5つの都市からシリア人とトルコ人で構成された若者 50 人をユースリーダーとして選定 ● 5つの都市から青年省傘下のユースセンターに所属するユースセンタースタッフ 50 人を選定 ● 選定されたユースリーダー、ユースセンタースタッフに対して実施する課題聞き取り調査ツールの策定
④ トルコ地震 被災者支援	2021/3	トルコ イズミル	地震の被災者 100 世帯 (500 人)	<ul style="list-style-type: none"> ● 135 世帯（652 人）（シリア人世帯：133、トルコ人世帯：2）がプリペイド式カードを通じて必要な衛生用品を受領した
トルコ事業計			7,737 人	計 5,889 人

現地からの報告：「ハビーブさん（40歳）、トルコ・メルスィン」



（心理社会的サポートの様子。本人が希望する場合は家族などの同伴も可能）

40歳の女性のハビーブさんは、2016年に故郷のアレッポからトルコへ難民として避難してきました。一年前に転職した職場では、アラビア語を話せる人はだれもおらず、ハビーブさんもトルコ語が話せません。ハビーブさんは孤独を感じ始め、その後「同僚たちはトルコ語で私の悪口を話しているのではないか」「嫌われているのではないかと」など不安で頭がいっぱいになりました。その不安は次第に大きくなり、ついには「私はシリア人。同僚が通報し、いつか警察に捕まるのでは」といった被害妄想にも捉われ始め、仕事を続けることができなくなってしまいました。ハビーブさんは誰にも会うことなく一日中家に引きこもるようになっていましたが、ある日 REALs の現地提携団体から何か悩みや困り事がないかとの電話を受け、心理社会カウンセリングの支援があることを知りました。

心理社会カウンセラーはハビーブさんの話にゆっくりと耳を傾けながら、心を落ち着かせリラックスするためのアドバイスをし、またハビーブさんと職場の同意を得た上で彼女の元同僚と話をする機会を設け、元同僚たちがハビーブさんの仕事ぶりを尊敬していたこと、またハビーブさんに対しても好感を抱いていたことも明らかになりました。心理社会カウンセラーの助言通り心を落ち着かせるエクササイズをしながら、同僚たちに受け入れられていたことを知ったハビーブさんは「失っていた自信を取り戻し、周囲の人への不信感・恐怖感もすっかりなくなりました」と話し、落ち着いた生活を取り戻すことができました。

(4) シリアにおける事業

2011年に「アラブの春」が波及して内戦となり、危機に陥ったシリア国内の情勢はいまだ流動的かつ不安定な状況が続いている。国連人道問題調整事務所（UNOCHA）によると、2021年3月時点で支援を必要とする人は約1,400万人いるとされ、約670万人が故郷に戻ることができず、国内避難民として国内避難民キャンプなどで困窮した生活を強いられている。

これまで多くの国内避難民が治安情勢の悪化により度重なる移動を強いられてきたが、2020年度それに追い打ちをかけたのが、シリア政府に対する国際社会による経済制裁や、新型コロナウイルス感染拡大による社会経済活動の制限であった。シリアポンドの急落や物価の高騰、職の喪失などの影響を受け、国内避難民はこれまで以上により厳しい生活を強いられた。また2020年3月に新型コロナウイルス感染症の陽性反応者が初めて確認されて以降、急速に拡大し、2021年2月時点で約4万7千人の陽性反応者が確認された。

こうした中2020年度、REALsは特に支援の手から取り残されている、より脆弱性の高い国内避難民を対象とした物資の配布と、新型コロナウイルス感染症予防のための衛生キットの配布と供給を行った。

① 脆弱性の高い国内避難民への物資配布事業（助成元：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム）

2019年12月以降一部の地域で戦闘が激化し長期にわたり治安の悪化が続いたことから、REALs事業対象地域も戦闘や空爆から逃れ新たに避難してきた国内避難民で溢れかえっており、同地域で生活する受け入れ住民と共に非常に厳しい生活を送っていた。特に同地域に避難してきた国内避難民の多くは市内中心部から離れた国内避難民キャンプや非公式の住居で生活しており、十分な支援を受けることができずに取り残されていた。

そこで2020年3月から9月にかけて、REALsはシリア国内で活動をしている現地提携団体を通して、特に脆弱性が高い世帯を対象に、最低限の生活物資を提供する支援を開始した。特に避難してきて間もない国内避難民世帯を主な対象とするほか、避難回数の多い世帯、過去に支援を受けたことのない世帯、居住環境が劣悪な世帯など、合計505世帯（2,582人）に対して、毛布、ビニールシート、マットレス、ソーラーランタン、給水用ポリバケツ、衛生キットを含む物資を配布した。配布の際は、新型コロナウイルス感染症拡大予防に十分配慮した上で実施した。

② 新型コロナウイルス予防対策のための国内避難民への衛生キット配布と給水事業（助成元：特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム）

シリアでは2020年3月に新型コロナウイルス感染症の陽性反応者が初めて確認され、その後全国で拡大を見せた。国内避難民が生活する国内避難民キャンプや仮設住居などのほとんどは非常に密集した環境であり、衛生設備も十分整っておらず、著しく劣悪な衛生環境である。また紛争の影響により病院などの多くの医療機関が破壊され、陽性反応者の収容施設や医療施設が圧倒的に足りない状況にある。こうした環境下で生活する国内避難民は、疫病を患うリスクや、新型コロナウイルスに感染するリスクが非常に高い状況にあり、特に脆弱性の高い人々は予防するための十分な衛生物資を得られずにいる。また衛生用品を

受領したものの、石けんなどを利用する際の水がなければ、予防のための十分な対応を取ることができない状況にある。リスクの高い非常に厳しい環境で生活する国内避難民の健康と衛生環境の改善だけでなく、新型コロナウイルスの感染拡大予防のためにも、衛生用品と十分な量の安全な水の支援が急務であった。

そこで、REALSは2020年6月から12月にかけて、衛生キット配布および給水事業を実施した。当事業では国内避難民782世帯(3,945人)を対象に、3カ月間、衛生キットの配布と給水を毎月提供した。衛生キットは、給水用ポリタンク、水汲みバケツ、トイレトーパー、手洗い用石鹸、シャンプー、除菌ウェットティッシュ、塩素系消毒液、生理用ナプキンなど計30点を含み、給水は配水トラックが各避難民キャンプを訪問する形で実施した。また、新型コロナウイルス感染症予防のための情報提供セッションを提供し、衛生管理の啓発を行った。

事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績 (成果)
脆弱性の高い国内 避難民への物資配 布事業	2020/3 ～ 2020/9	シリア	シリア国内避難民 450世帯 (2,250人)	<ul style="list-style-type: none"> 特に困窮した国内避難民505世帯(2,582人)がNFIキットを受領した 90%の裨益者が「配布物資は生活に役立った」と回答した 厳しい環境下で避難生活を余儀なくされている、脆弱性の高い国内避難民505世帯(2,582人)の基礎的なニーズを満たすことができた 紛争下に置いて人々の安全や尊厳に対するリスクが予防・軽減された
新型コロナウイルス 予防対策のため の国内避難民への 衛生キット配布と 給水事業	2020/6 ～ 2020/12	シリア	シリア国内避難民 の750世帯 (3,750人)	<ul style="list-style-type: none"> 国内避難民782世帯(3,945人)が衛生キットと、1人1日平均33.3リットルの十分な量の安全な水を3カ月間受領した。 国内避難民386世帯(2,074人)が衛生キットを1回受領した 衛生に係る啓発セッション参加者計781人全員の感染症予防の知識が向上した 97.5%の裨益者が「支援により衛生環境が改善した」と回答した
シリア事業計			6,000人	計8,601人

現地からの報告：「11人の孫とともに生きるために」
ラハさん（仮名、68歳、女性）、国内避難民キャンプ住民、シリア



私たち家族は、シリアの農村でしあわせな生活を送っていました。夫は畑で働き、イチジクやぶどう、アプリコットの木を育てていました。長男は大学で学年トップの成績でした。でも戦闘で命を落としました。次男も戦争で亡くなりました。息子たちの話をすると涙が溢れて止まらなくなります。夫は2人の息子を失ったショックで心臓発作を起こして亡くなりました。今は、長男の子ども8人と次男の子ども3人の計11人の孫と暮らしています。孫の1人は手に障がいを持っていて、もう1人は父親が亡くなった後に生まれました。

シリア軍が村に来て私たちの生活の全てを奪いました。村は前線と化し空爆や爆撃を受けました。私は孫たちを連れて隣の村まで歩いて逃げました。道中ロシア軍のヘリコプター3機が上空を飛び、孫たちは怖がり「おばあちゃん、助けて」と泣き叫びました。親切な人が私たちを車に乗せてこのキャンプまで連れてきてくれました。

着の身着のまま逃げてきました。収入も貯蓄もなく、人々の善意や支援に頼っていますが十分ではありません。子どもが病気になっても薬を買うお金がありません。今心配なのは新型コロナウイルスです。薬もワクチンもないのですから。もし孫たちが感染しても何もしてあげられないのが辛いです。孫が死ぬのを見るくらいなら、私は死にたいです。

REALsの物資や水の支援は助かります。テントは埃っぽくて不衛生で孫たちにはシラミがいましたが、頂いたシャンプーや石鹸を使ってシャワーを浴び清潔に保てるようになりました。マットレスはテントの床に引いてその上に座っています。給水用ポリタンクで水をテントまで運べるようになりました。

現地からの報告：「度重なる避難生活のなかで受けた支援」

ヒルダさん（仮名、32才、女性）、国内避難民キャンプ住民、シリア



このキャンプに来て10カ月になります。以前は私たちには農地があり、そこで何不自由なく暮らしていました。空爆や爆撃が始まった6年前に家を後にしなければならなくなりました。それから、5～6回移動しました。故郷の家を後にしたときは、まさかこんなに長く離れることになるとは、ましてや二度と戻れなくなるかもしれないとは思いませんでした。

キャンプでの生活はとても厳しいです。収入がほとんどないのに、物価が高いのです。ほとんどの人はパンを買うのがやっとで、野菜やフルーツを買うことは出来ません。私たちも食料支援に頼っています。REALsに水と衛生用品を支給してもらえたので、その分のお金を貯蓄しています。衛生用品がもらえて、家と家族を清潔に保つことができます。REALsが実施した新型コロナウイルス感染症感染予防の啓発セッションにも参加しました。学んだことを子どもたちにも教えて一緒に実践しています。

私は、故郷の村に戻りたい。美しい思い出と悲しい思い出があります。

今の私の願いは、子どもたちが幸せを感じられかつ空腹にならないこと、彼らが必要とするすべての物を与えられることです。心配なのは、またこのキャンプからも移動を強いられるのではないかということ。つらい移動はもうたくさんです。水と衛生用品の支援はずっと続けて欲しいです。

(5) ソマリアにおける事業

① 共存促進事業

REALs は 2021 年 1 月、テロの被害や若者の過激化が問題となっているソマリア連邦共和国のジュバランド州の都市キスマヨにおいて、国際連合人間居住計画（UN-Habitat）とともに、国内避難民と避難先から戻ってきた帰還民、そこに暮らし続けていた地域住民が共存できる社会をつくるため、社会的結束（Social Cohesion）促進の事業を開始した。

キスマヨには約 87,000 人の国内避難民が身を寄せ、難民生活から帰還する人々もあり、約 16 万人とされていた人口が急増している。しかし土地、住居、仕事なども圧倒的に不足している中では、もともとの住民と国内避難民の間や、対立する氏族間などの争いや対立が先鋭化しやすくなっている。本事業では、UN-Habitat が居住環境や住宅整備の改善を担う一方、REALs が、氏族間、避難民・帰還民・受け入れ住民の間の対立緩和および共存促進を担う若者の育成を担当する。現地の若年層から 20 名をユースリーダーとして選定し、共存、社会的結束や紛争予防に関する研修のカリキュラム立案および研修を実施するとともに、REALs がユースリーダーたちをサポートしながら、若者たち主導による社会的結束を強化するためのコミュニティ活動の企画と実施を担う。本事業の主な活動は 2021 年度に実施される。

事業内容	期間	場所	受益対象者 (当初計画)	受益者の実績 (成果)
社会的結束（"Social Cohesion"）促進事業	2021/1 ～ 2021/9 (実施中)	ソマリア ジュバランド州 キスマヨ	ユースリーダー 20 人、 コミュニティ住民 50 人～ 100 人	●ユースリーダーの選定基準、 ニーズ調査票を策定。
ソマリア事業計			直接受益者 70 人～120 人	直接受益者 0 人 (事業実施中のため)

3. 国内実施事業

2020 年度に実施された主な国内事業は以下のとおりであった。

(1) 人材育成事業

国内において、大学、中学・高校、省庁、自治体、企業、NGO、国際機関の関係者等を対象にして、平和構築、紛争解決、グローバル人材等に関する講演やセミナーを理事長、職員が講師やパネリストとして行った。原則オンラインで行われた。

(2) 調査研究事業

本年度は、調査研究事業については、特に活動がなかった。

(3) 啓発、出版、広報事業

テレビ、ラジオ、新聞や雑誌、インターネット、SNS を含むメディアを通じて、平和構築に関する啓発を引き続き実施した。

別添 1

特定非営利活動法人 Reach Alternatives 第 21 期役員等名簿

2021 年 3 月 31 日現在

顧問

明 石 康 (元国連事務次長)

理事長

瀬谷 ルミ子 (JCCPM 株式会社 取締役)

理事

小 川 和 久 (静岡県立大学 特任教授)

永 井 恒 男 (アイディール・リーダーズ株式会社 代表取締役)

中 土 井 僚 (オーセンティックワークス株式会社 代表取締役)

宮 下 幸 子 (ユイット株式会社 代表取締役)

袋 康 雄 (株式会社ブラボーフィルム 代表取締役)

佐 藤 純 一 (株式会社カヤック グループ戦略担当執行役員)

監事

柴 田 秀 孝 (株式会社エムアールエス 顧問)

(50 音順)

別添 2

Reach Alternatives (REALs) 会員数一覧

(2021年3月31日現在)

【正会員】

賛助会員	1 団体・1 個人
支持会員	2 団体・26 個人

【一般会員】

一般会員	1 団体・57 個人
サポーター	17 個人
学生サポーター	3 個人

以上

*個人情報保護の観点から、個人名は掲載していません。